

分析結果の判定基準

かながわ環境整備センター

分析結果の判定基準値は下表のとおりです。

当施設では、この判定基準値を超過する「燃え殻・ばいじん・鉱さい・汚泥」は受入れできません。

項目	単位	判定基準値	備考
カドミウム	(mg/L)	0.09	分析は「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（環告 13 号、昭和 48 年）」による。
シアン		1	
鉛		0.3	
六価クロム		1.5	
ヒ素		0.3	
全水銀		0.005	
アルキル水銀		検出されないこと	
ジクロロメタン		0.2	
四塩化炭素		0.02	
1,2-ジクロロエタン		0.04	
1,1-ジクロロエチレン		1	
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4	
1,1,1-トリクロロエタン		3	
1,1,2-トリクロロエタン		0.06	
トリクロロエチレン		0.1	
テトラクロロエチレン		0.1	
1,3-ジクロロプロペン		0.02	
ベンゼン		0.1	
P C B		0.003	
チウラム		0.06	
シマジン		0.03	
チオベンカルブ		0.2	
セレン		0.3	
1,4-ジオキサン	0.5		
有機リン	1		
ダイオキシン類	(ng-TEQ/g)	3	分析は厚告 192 号 による

特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に関わる基準の検定方法(厚告 192 号、平成 4 年)を指す。